

～大阪狭山市男女共同参画推進プラン～

令和4年度大阪狭山市
男女共同参画推進状況報告書

大阪狭山市男女共同参画推進本部

(市民生活部市民相談・人権啓発グループ)

目 次

基本方向Ⅰ 男女共同参画社会実現のための意識づくり

基本課題（１）男女が対等な関係であるための意識の変革	1
①男女共同参画社会実現のための調査・研究	
②啓発事業の拡充・推進	
③メディア・リテラシーの育成	
基本課題（２）男女平等を推進する教育・学習の充実	2
①男女平等を推進する教育の実施	
②学校における慣行・制度の見直しと男女平等教育の推進	
③教職員・保護者に対する啓発・研修	
基本課題（３）多様なニーズに応える生涯学習の推進	3
①生涯学習における男女共同参画のための啓発活動の拡充	
②男女共同参画に向けての市民参画の推進	
③家庭・地域・事業所における男女共同参画のための啓発・研修	
基本課題（４）生涯を通じての健康支援と健康教育	
①自分の生き方を考えさせ、判断力をつける教育 （リプロダクティブ・ヘルス／ライツ）の推進	
②生涯を通じての健康教育・性教育の推進、健康の保持増進、性の多様性に 関する教育の推進	
③性感染症やH I V感染についての情報提供	
基本課題（５）男女共同参画を推進する職場づくり	5
【大阪狭山市女性活躍推進計画位置付け】	
①担当職員の配置と相談機能の充実	
②庁内体制の整備と機能の拡充	
③市職員に対する啓発・研修	
④特定事業主行動計画の推進	

基本方向Ⅱ 男女共同参画社会を実現するための仕事と生活の調和の実現

【大阪狭山市女性活躍推進計画位置付け】

基本課題（１）仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進	6
①男性に対する家事能力修得支援	
②長時間労働の是正	
③仕事と家庭・地域生活の両立についての事業所への啓発	

④仕事と家庭・地域生活の両立についての啓発活動の拡充

基本課題（２）子育てや介護への支援体制の拡充 6

①母子保健事業の充実

②男女の育児不安に対する支援の推進

③ひとり親家庭の生活安定の充実

④障がいなど支援を要する子どもの支援体制の充実

⑤介護支援の促進

基本課題（３）多様な働き方への支援の拡充 10

①就労の支援

②能力開発の支援

③起業の支援

基本課題（４）雇用の場での男女平等の推進

①事業所に対する啓発

②間接差別の禁止とポジティブ・アクション（積極的改善措置）についての啓発

③市民・地域社会に対する啓発

基本方向Ⅲ あらゆる暴力の根絶

基本課題（１）あらゆる暴力根絶のための基盤づくり 12

①暴力根絶のための啓発といじめや体罰のない教育の推進

②生涯学習における暴力根絶に向けての啓発

③情報を必要としている人に的確に伝えるための情報発信の工夫

④あらゆる暴力・虐待からの保護体制の充実

基本課題（２）DV（ドメスティック・バイオレンス）への対策の充実 13

【大阪狭山市DV防止基本計画位置付け】

①被害者の保護、支援体制の強化

②相談体制の強化や相談窓口の周知

③関係機関とのネットワークづくり

④加害者の更生支援

基本課題（３）ハラスメント防止対策の推進 14

①事業所・地域活動におけるハラスメント防止体制の整備

②市役所・学校などにおけるハラスメント防止体制の整備

基本方向Ⅳ 誰もがいきいきと安心して暮らせるまちづくり

基本課題（１）政策・意思決定過程の場への男女共同参画の促進 15

【大阪狭山市女性活躍推進計画位置付け】

- ①政策立案の場への参画
- ②審議会などへの男女平等な参画

基本課題（２）市民の男女共同参画への自主活動の支援..... 19

- ①男女共同参画を進める拠点環境の整備
- ②男女のリーダー養成と活動団体への支援
- ③活動団体との連携による男女共同参画の推進

基本課題（３）地域社会での男女共同参画の推進

- ①ボランティア活動への参加促進
- ②地域活動への参加促進
- ③平和への貢献、国際交流の促進

基本課題（４）高齢者・障がい者などが安心して暮らせる環境の整備..... 21

- ①高齢者・障がい者などの生活の安定と自立・就労支援、地域社会での支援づくり
- ②バリアフリー化の推進
- ③高齢者・障がい者向けサービスの充実

基本課題（５）安全・安心に暮らせるまちづくり

- ①防災施策の充実
- ②防犯施策の充実
- ③緊急支援システムの整備

【注意】

次ページ以降の表に《新規》《継続》《終了》とあるのは、行動計画書の中で当該施策を実施すべき時期を次のとおり定めているという意味です。

《新規》＝新規に施策を実施

《継続》＝実施中の施策を継続

《終了》＝実施中の施策を終了

基本方向 I 男女共同参画社会実現のための意識づくり

指標名	プラン策定時数値	現状値	目標値
「男女共同参画社会」の周知度	48.4% (H25)	54.3% (R4)	80% (R5)
「女子差別撤廃条約」の周知度	12.5% (H25)	19.9% (R4)	30% (R5)
職員研修の参加者における女性の割合	24.0% (H24)	32.1% (R4)	40% (R4)

基本課題(1) 男女が対等な関係であるための意識の変革

具体的取組み	具体的取組み及び概要	担当グループ
(1) 男女が対等な関係であるための意識の変革	①男女共同参画社会実現のための調査・研究 男女共同参画に関連のある法令などの情報の収集	<<継続>> 市民相談・人権啓発グループ きらっとぴあ
	国、大阪府、他市町村からの啓発冊子、制度案内、男女共同参画講座、啓発イベントの案内チラシ等を市役所・男女共同参画推進センターきらっとぴあほかで提供した。 男女共同参画推進センターきらっとぴあで、男女共同参画社会の推進を図るための講座を実施した。学習事業：R4/43回 のべ207人 (R3/45回 のべ317人)	
	女性問題・女性学・ジェンダー関連等の講座の告知、セミナーの案内・報告、男女共同参画関連のトピックスの掲載や、センターホームページやブログでの情報発信を継続しながら、地域の情報発信SNSを活用し、より若い世代への周知を行った。	市民相談・人権啓発グループ きらっとぴあ
	市役所ロビーにて「男女共同参画週間(6月23日～29日)」の啓発展示を行った。また、12月3日～4日に市立公民館にて開催された「フェスタにんげんばんざい」において、きらっとぴあ事業の啓発展示を行った。	市民相談・人権啓発グループ きらっとぴあ
	教科書や指導方法などの調査・研究	<<継続>> 学校教育グループ
	男女平等教育推進のための調査を全幼稚園・小中学校を対象に実施し、現状の把握と今後の課題を明確にするよう努めた。各小・中学校における指導内容等を調査し、必要に応じて指導・助言を行った。	
	②啓発事業の拡充・推進 男女共同参画推進に取り組む市民リーダーの育成	<<新規>> 市民相談・人権啓発グループ きらっとぴあ
	地域における男女共同参画推進リーダー養成のため、きらっとぴあアンバサダーを募集し、男女共同参画推進センターきらっとぴあの講座の企画・運営に携わった。 きらっとぴあアンバサダー養成講座参加者数：R4/14人 (R3/21人)	
	男女共同参画推進啓発冊子を発行	<<継続>> 市民相談・人権啓発グループ きらっとぴあ
	男女共同参画情報誌「のっと・おんりー」を発行した。(500部) きらっとぴあアンバサダーと連携し、「きらっとぴあつうしん」を発行した。 第42号(7月)、第43号(11月)、第44号(3月) 計1,200部 また、男女共同参画推進センターきらっとぴあの施設案内リーフレットを成人式等に配布した。(550部)	
男女共同参画関連記事の広報誌などへの掲載	<<継続>> 市民相談・人権啓発グループ きらっとぴあ	
市の広報誌に男女共同参画関連の講座や啓発に関する記事を掲載した。R4/52件 (R3/46件) 内閣府男女共同参画局の「男女共同参画週間(6/23～29)」について、広報おおさかさやま6月号に特集記事を掲載した。また、同期間中、市役所1階正面玄関前にて啓発パネルの展示を行い、その様子についてホームページに掲載して周知を図った。 男女共同参画推進センターきらっとぴあのホームページやブログにて、男女共同参画関連の講座の告知やトピックス等を掲載し、情報発信を行った。 男女共同参画推進センターきらっとぴあの公式LINEを活用し、講座等の周知を図った。		
(3)メディア・リテラシーの育成	男女共同参画の視点に立った表現・文化について学習する機会の提供	<<継続>> 市民相談・人権啓発グループ きらっとぴあ
	広報誌において、固定的な性差観にとられない表現やイラストを用いた記事の掲載に努めた。	
	市刊行物の表現に関して、固定的性別役割意識にとられない表現の推進	<<継続>> 市民相談・人権啓発グループ
	男女共同参画の視点から、市刊行物のイラスト等の表現方法について検討した。	
	学校教育や各種講習におけるメディア・リテラシーの育成	<<継続>> 学校教育グループ
小・中学校において、インターネットや携帯電話等の使い方や情報の扱いについて発達段階に応じて指導した。		

基本方向 I 男女共同参画社会実現のための意識づくり

基本課題(2) 男女平等を推進する教育・学習の充実

具体的取組み	具体的取組み及び概要	担当グループ																							
(2) 男女平等を推進する教育・学習の充実	①男女平等を推進する教育の実施	男女共同参画関連図書などの提供	《継続》																						
		男女共同参画関連図書新刊44冊購入【市立図書館】(R3/26冊) 男女共同参画推進センターきらっとびあに男女共同参画関連図書を蔵書し、市民に貸出を行った。図書の貸出 R4/115冊 (R3/193冊)	市民相談・人権啓発グループ きらっとびあ 社会教育グループ																						
		男女共同参画推進センターを中心に、女性の人権について学習する機会の提供	《継続》																						
		国、大阪府など関係機関との協力により啓発に努めた。 きらっとびあアンバサダー養成講座では、「男女共同参画って何?」や「日常に溢れるジェンダーについて」等をテーマに設定し、社会的に作られた女性役割やジェンダーについて学ぶ機会を提供した。 きらっとびあアンバサダー養成講座参加者数:R4/14人 (R3/21人) また、その後実施したカウンセラーと一緒に考える「きらび☆トーク」の中で、講座で学んだ内容を引き続きテーマとして取り上げ、気軽な話し合いの中で、男女共同参画の視点やジェンダーについて考える機会を提供した。 「きらび☆トーク」参加者数:R4/61人 (R3/75人)	市民相談・人権啓発グループ きらっとびあ																						
	②学校における慣行・制度の見直しと男女平等教育の推進	保育所・幼稚園・認定こども園における幼児期からの男女平等教育の実践	《継続》																						
		幼児期から一人ひとりの個性に合わせた保育を実践した。	保育・教育グループ																						
		教育関連機関と行政担当部署との連携	《継続》																						
		大阪府教育庁と市の教育委員会などとの連携を図った。大阪府教育庁からの通知文に基づき、情報提供を行ったり、府主催の研修に教職員の参加を促している。	学校教育グループ																						
	③教職員・保護者に対する啓発・研修	小学校・中学校・保育所・幼稚園・認定こども園における女性管理職の登用	《継続》																						
		男女の適正な人数配分に努めた。女性管理職登用のため、管理職試験受験希望者を増やすように努めた。 4月1日現在の管理職への登用状況(人) 《女性》	教育総務グループ 学校教育グループ 保育・教育グループ																						
	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>保育所・幼稚園</th> <th>小学校</th> <th>中学校</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">令和3年度</td> <td>校園長</td> <td>4</td> <td>2</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>副園長・教頭</td> <td>3</td> <td>1</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">令和4年度</td> <td>校園長</td> <td>4</td> <td>2</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>副園長・教頭</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>			保育所・幼稚園	小学校	中学校	令和3年度	校園長	4	2	0	副園長・教頭	3	1	0	令和4年度	校園長	4	2	0	副園長・教頭	2	2	0	
		保育所・幼稚園	小学校	中学校																					
令和3年度	校園長	4	2	0																					
	副園長・教頭	3	1	0																					
令和4年度	校園長	4	2	0																					
	副園長・教頭	2	2	0																					
	《男性》																								
	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>保育所・幼稚園</th> <th>小学校</th> <th>中学校</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">令和3年度</td> <td>校園長</td> <td>0</td> <td>5</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>副園長・教頭</td> <td>0</td> <td>6</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">令和4年度</td> <td>校園長</td> <td>0</td> <td>5</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>副園長・教頭</td> <td>0</td> <td>5</td> <td>3</td> </tr> </tbody> </table>			保育所・幼稚園	小学校	中学校	令和3年度	校園長	0	5	3	副園長・教頭	0	6	3	令和4年度	校園長	0	5	3	副園長・教頭	0	5	3	
		保育所・幼稚園	小学校	中学校																					
令和3年度	校園長	0	5	3																					
	副園長・教頭	0	6	3																					
令和4年度	校園長	0	5	3																					
	副園長・教頭	0	5	3																					
	教職員・保護者に対する啓発・研修	《継続》																							
	幼稚園・こども園に勤務する教職員等に対して、あらゆるハラスメントの防止のため、意識啓発を行った。(令和3年10月～令和4年3月にかけて、隔週で「ハラスメントに関する知識」を庁内掲示板に掲載) 学校園におけるセクシャル・ハラスメントの防止及び対応に関する指針を校園長会を通じて教職員に周知した。	人事グループ 学校教育グループ																							
	幼稚園・保育所等における保育の質の向上をめざし、職場研修や職場外研修への参加を促進した。	保育・教育グループ																							
	PTAへの人権学習の促進	《継続》																							
	市人権協会と共催で、人権をテーマにしたドキュメンタリー映画の上映会「ヒューマンライツシアター」を開催し、PTAへ人権学習の機会を提供した。 ・映画:「ゆめパのじかん」(安心できる子どもたちの居場所の大切さを描いたドキュメンタリー映画) ・講演会:重江良樹さん/映画監督 参加者数:50人	市民相談・人権啓発グループ 社会教育グループ																							

基本方向 I 男女共同参画社会実現のための意識づくり

基本課題(3) 多様なニーズに応える生涯学習の推進

具体的取組み	具体的取組み及び概要	担当グループ	
(3) 多様なニーズに応える生涯学習の推進	①生涯学習における男女共同参画のための啓発活動の拡充	自主的な講座や学習会での市の施設利用を促進	《継続》
		市民の生涯学習の場として次の施設の利用を促進した。 市民活動支援センター、男女共同参画推進センターきらっとぴあ、文化会館、市立図書館、市立公民館、郷土資料館、社会教育センター、市民ふれあいの里、スポーツ施設場、小中学校運動場・体育館、老人福祉センター、心身障害者福祉センター及び母子・父子福祉センター、保健センター、市立コミュニティセンターなど	関係グループ
		各種講座などへの参加の促進	《継続》
		講座等を市民が参加しやすい曜日・時間の設定に努めた。	関係グループ
	②男女共同参画に向けての市民参画の推進	市民が企画する男女共同参画をテーマにした学習活動への支援	《継続》
		男女共同参画学習活動助成金として、グループ活動や研修会等への参加費を助成した。 実績R4/1件 (R3/1件)	市民相談・人権啓発グループ
		講座や事業における保育サービスの提供や手話通訳者等の配置	《継続》
		講座等に保育サービスや手話通訳者等の配置を実施した。	関係グループ
	③家庭・地域・事業所における男女共同参画のための啓発・研修	あらゆる機会を通じた、男女共同参画について学習する機会への支援	《継続》
		男女共同参画推進センターきらっとぴあで、男女共同参画社会の推進を図るための講座を実施した。学習事業 R4/43回 のべ207人 (R3/45回 のべ317人) 3月21日に市役所南館において「きらっとぴあフェスタ」を開催し、男女共同参画についてのパネル展示や講座を行った。来場者のべ300人	市民相談・人権啓発グループ きらっとぴあ
	社会教育事業での男女共同参画のための講座の実施	《継続》	
	・子育て応援講座「知ってうれしい子育てのヒント」全2回(延べ21名参加) ・親まなび講座「親子で防災力をパワーアップしよう!!」全5回 50人参加 ・親まなび講座「日本の行事を子どもたちに伝承しよう～節分～」全1回 15人参加	社会教育グループ	

基本課題(4) 生涯を通じての健康支援と健康教育

具体的取組み	具体的取組み及び概要	担当グループ	
(4) 生涯を通じての健康支援と健康教育	①自分の生き方を考えさせ、判断力をつける教育(リプロダクティブ・ヘルス/ライツ)の推進	進路指導における男女平等の推進	《継続》
		中学3年生の進路指導期に、性別にとらわれず一人ひとりの個性や可能性を重視した進路指導となるよう、進路選択の指導を実施した。	学校教育グループ
		自分の生き方を考えさせ、判断力をつける性教育の実施	《継続》
		児童生徒の発達段階を十分に考慮し、それに応じた性教育を実施した。	学校教育グループ
	②生涯を通じての健康教育・性教育の推進、健康の保持増進、性の多様性に関する教育の推進	性に関する教育の推進	《継続》
		養護教諭の役割の拡大(特にカウンセリングマインドを踏まえた児童・生徒への対応)への指導を実施した。 性感染症やHIV感染について、人権の視点に配慮して適切に取り組むよう指導した。	学校教育グループ
	幼少期からの適切な性教育の推進	《継続》	
	発達段階に応じて、自他の生命を尊重する態度や、より良い男女の友達関係を築こうとする態度を育てるなど、発達段階に応じた性教育の推進に努めた。	学校教育グループ	

基本方向 I 男女共同参画社会実現のための意識づくり

具体的取組み	具体的取組み及び概要	担当グループ	
(4) 生涯を通じての健康支援と健康教育	②生涯を通じての健康教育・性教育の推進、健康の保持増進、性の多様性に関する教育の推進	<p>思春期の健康教育・性教育の推進</p> <p>児童・生徒が心身の変化を正しく受け止め、人間尊重の精神に基づき、相手の特性等を理解して人間関係を築き、望ましい意思決定や行動の選択ができるよう、健康教育・性教育の推進に努めた。</p>	<p>《継続》</p> <p>学校教育グループ</p>
		<p>市民の生涯スポーツ活動を促進・支援</p> <p>地域の社会体育活動の場として、青少年の健全育成・地域住民の健康づくりの向上を図ることなどを目的に、市立小・中学校10校の体育館・運動場を学校の教育活動の支障のない範囲で開放した。</p>	<p>《継続》</p> <p>社会教育グループ</p>
		<p>性の多様性に関する学習の機会や情報の提供</p> <p>市職員向けに「大阪狭山市職員のためのSOGIに関するハンドブック」を作成した。きらっとびあアンバサダー養成講座の中で、トランスジェンダー当事者による講座を実施した。国、大阪府など関係機関との協力により啓発を推進し、性の多様性に関する学習の機会や情報を提供した。市内中学校においては、当事者を招いて学習を行った。</p>	<p>《継続》</p> <p>市民相談・人権啓発グループ きらっとびあ 学校教育グループ</p>
		<p>各種検診・健診の実施</p> <p>各種がん検診〈胃がん検診、肺がん検診、大腸がん検診、子宮頸がん検診、乳がん検診、前立腺がん検診、肝炎ウイルス検診〉、歯科健康診査、骨粗しょう症検診等を実施するとともに、予防のための知識の普及や定期的な受診の重要性について啓発を行った。 【乳がん検診(超音波)】30～39歳の女性を対象に、費用を一部負担し実施した。問診、視触診と超音波(エコー)検診 受診者数 R4/48人(R3/56人) 【乳がん検診(マンモグラフィ)】40歳以上の女性を対象に、費用を一部負担し実施した。問診とマンモグラフィ(乳房X線撮影) 受診者数 R4/1,390人(R3/1,432人) また、働く世代の女性支援のためのがん検診推進事業で、40歳の人を対象に無料クーポンを配付した。無料クーポン使用者数 R4/62人(R3/67人) 【子宮頸がん検診】20歳以上の女性を対象に費用を一部負担し実施した。受診者数 R4/2,808人(R3/2,022人) また、働く世代の女性支援のためのがん検診推進事業で、20歳の人を対象に無料クーポンを配付した。無料クーポン使用者数 R4/35人(R3/67人)</p>	<p>《継続》</p> <p>健康推進グループ</p>
		<p>健康に関する講座・事業の実施</p> <p>生活習慣病に関する講座や運動習慣獲得のための講座等を実施し、健康増進への意識づけや知識の普及を行った。 〈糖尿病予防教室、骨粗しょう症教室、歯とお口の健康教室、運動教室「貯筋体操で筋力アップ」を実施した〉</p>	<p>《継続》</p> <p>健康推進グループ</p>
		<p>男女のこころとからだの健康支援の促進</p> <p>こころとからだの健康に関する知識の普及や啓発に努め、支援体制・相談体制の充実を図った。</p>	<p>《継続》</p> <p>健康推進グループ</p>
		<p>健康相談の実施</p> <p>健康相談の実施により、生活習慣の見直しや改善を行い、健康の保持増進を図った。保健・栄養相談、電話健康相談の実施回数 R4/30回(R3/40回)</p>	<p>《継続》</p> <p>健康推進グループ</p>
	③性感染症やHIV感染についての情報提供	<p>性感染症やHIV感染についての情報提供</p> <p>国、大阪府など関係機関との協力により性感染症やHIV感染についての情報を提供した。</p>	<p>《継続》</p> <p>健康推進グループ</p>

基本方向 I 男女共同参画社会実現のための意識づくり

基本課題(5) 男女共同参画を推進する職場づくり【大阪狭山市女性活躍推進計画】

具体的取組み		具体的取組み及び概要		担当グループ		
(5) 男女共同参画を推進する職場づくり	①担当職員の配置と相談機能の充実	男女共同参画担当部署への女性職員の配置		《継続》		
		男女共同参画担当部署などへ女性職員を配置した。		人事グループ		
	②庁内体制の整備と機能の拡充	庁内での職務分担の男女平等促進		《継続》		
		性別にかかわらず、能力を十分に発揮できる職場環境の整備に努めた。		各グループ		
	③市職員に対する啓発・研修	職員研修への女性の参加を促進		《継続》		
		派遣研修においての女性職員の派遣を積極的に行い、女性の研修機会を確保した。 (派遣研修 R4/81人中、女性職員26人、32.1%) <参考> R3/102人中、女性職員36人、35.3%	【指標】職員研修の参加者における女性の割合	人事グループ		
				<table border="1"> <thead> <tr> <th>現状値</th> <th>目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>32.1%(R4)</td> <td>40%(R4)</td> </tr> </tbody> </table>	現状値	目標値
		現状値	目標値			
	32.1%(R4)	40%(R4)				
	男女共同参画に関する研修の実施		《継続》			
男女共同参画に関する研修を職員に受講させた。 開催日:10月28~30日「日本女性会議2022 in くらよし(鳥取県)」(受講者1人) <参考>R3「日本女性会議2021 in 甲府(山梨県)」10月22日(受講者1人)		人事グループ				
④特定事業主行動計画の推進	特定事業主行動計画の実行		《継続》			
	令和3年4月に策定した特定事業主行動計画を実行した。(計画期間:令和3年4月1日から令和8年3月31日まで)		人事グループ			

基本方向Ⅱ 男女共同参画社会を実現するための仕事と生活の調和の実現

指標名	プラン策定時数値	現状値	目標値
「ワーク・ライフ・バランス」の周知度	25.2%(H25)	36.6%(R4)	50%(R5)
「ポジティブ・アクション(積極的改善措置)」の周知度	7.7%(H25)	8.5%(R4)	25%(R5)
保育の待機率	4.8%(H24)	1.4%(R4)	0%(R4)

【大阪狭山市女性活躍推進計画に位置付け】

基本課題(1) 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進

具体的取組み	具体的取組み及び概要	担当グループ	
(1) 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進	①男性に対する家事能力修得支援 男性の家事・育児・介護への参画を促進する講座などの実施 仕事と家庭・地域生活の両立についての啓発活動の拡充のため、男女共同参画推進センターきらっとぴあにて男性講座「今日からあなたもマジシャン!」を実施した。(参加人数 6人) また、「きらっとぴあフェスタ」において、男性講座参加者による発表を行い、同時開催の「子ども服交換会」と併せて、子育て世代へ男女共同参画推進センターきらっとぴあの周知を行った。(参加人数のべ300人)	《継続》 市民相談・人権啓発グループ きらっとぴあ	
	②長時間労働の是正 労働時間短縮促進の啓発 仕事と生活の調和の実現のため、市役所等でのチラシ・リーフレットの掲出等を行い、事業所や労働者等に対し、長時間労働の是正等の働き方の見直しに向けた周知・啓発等を行った。	《継続》 産業振興・魅力創出グループ	
	③仕事と家庭・地域生活の両立についての事業所への啓発	労働時間短縮促進の啓発 仕事と生活の調和の実現のため、市役所等でのチラシ・リーフレットの掲出等を行い、事業所に対し、長時間労働の是正等の働き方の見直しに向けた周知・啓発等を行った。	《継続》 産業振興・魅力創出グループ
		母性保護と女性従業員の健康診断受診の啓発 市役所等でのチラシ・リーフレットの掲出等を行い、事業所に対し、労働基準法及び均等法に基づく女性労働者の母性保護及び母性健康管理についての周知・啓発等を行った。	《継続》 産業振興・魅力創出グループ
		労働安全衛生の向上の啓発 市役所等でのチラシ・リーフレットの掲出等を行い、事業所に対し、労働安全衛生の向上のための周知・啓発等を行った。	《継続》 産業振興・魅力創出グループ
	④仕事と家庭・地域生活の両立についての啓発活動の拡充 広報誌・啓発冊子・ホームページなどによる啓発活動の実施 市広報誌、啓発情報誌等に啓発記事を掲載した。	《継続》 市民相談・人権啓発グループ きらっとぴあ	

基本課題(2) 子育てや介護への支援体制の拡充

具体的取組み	具体的取組み及び概要	担当グループ
(2) 子育てや介護への支援体制の拡充	①母子保健事業の充実 母子保健事業の推進 妊娠期から出産後、乳幼児期に至るまでの健やかな出産と成長を支援するため、健康教育、訪問、相談事業を実施した。また伴走型相談支援事業を開始し経済的支援と一体的に相談支援を実施することで、さらに充実を図った。 (助産師によるほっとアドバイス、育児パッケージの配付、プレママ・プレパパほっとカフェ、ママパパ教室、こんにちは赤ちゃん訪問、離乳食講習会、スキンケア講習会などの実施) ほっとアドバイス:R4/電話 286人、面接 435人 (R3/電話 276人、面接 473人) 産前・産後サポート事業:R4/電話 1人、面接 21人、訪問 24人 (R3/電話 1人、面接 22人、訪問 11人) 育児パッケージ配付:R4/399人(R3/439人)、プレママ・プレパパほっとカフェ:R4/6回、40人(R3/6回、34人)、ママパパ教室:R4/13回、122人(R3/12回、98人)	《継続》 健康推進グループ
	冊子などでの母性保護の意識啓発の実施 国、大阪府からの関係資料を母子健康手帳交付時等に配布し、啓発した。	《継続》 健康推進グループ
	特定不妊治療費の助成 特定不妊治療を受けている人に費用の一部を助成した。助成件数 R4/延べ99件 (R3/延べ113件)	《継続》 健康推進グループ

基本方向Ⅱ 男女共同参画社会を実現するための仕事と生活の調和の実現

具体的取組み	具体的取組み及び概要	担当グループ																																				
(2) 子育てや介護への支援体制の拡充 ②男女の育児不安に対する支援の推進	<p>【地域での子育て支援サービス】</p> <p>◎子育て支援・世代間交流センター事業 子育て支援・世代間交流センター“UPっぶ”の1階の子育て交流ひろばにおいて、子育て施策の充実を図り、地域全体で子育てに関する育児支援を行うため、相談業務・育児情報・交流の場を提供した。2階の世代間交流ひろばでは、まちライブラリー、多目的室、市民協働事業による講座等により子どもや子育て家庭と世代を超えて市民が交流できる場を提供した。 1階プレイルーム利用者数 R4/11,414人(R3/10,568人)、2階登録者数 R4/2,034人(R3/2,685人)【年度末の登録人数】</p> <p>◎認定子育てサポーター事業 地域の子育て家庭を支援するため、市が認定した子育てサポーターが、市内の公園や地区集会所、幼稚園・保育所等で「あそびのひろば」「あおぞらひろば」などの子育て支援活動を行った。また、“UPっぶ”での活動や民生委員・児童委員協議会との共催事業も実施した。 子育てサポーター認定者数 R4/116人(R3/102人)【年度末の認定者数】</p> <p>◎赤ちゃんの駅事業 市内の公共施設25か所や民間施設6か所にオムツ替えや授乳ができるスペースを設けるとともに、「移動赤ちゃんの駅」としてテントや折りたたみ式オムツ交換台を市内のイベント等で貸し出し、保護者が安心して乳幼児と外出できる環境づくりを推進した。</p> <p>◎ファミリーサポートセンター事業 子育ての援助を受けたい人と援助する人を会員としたファミリーサポートセンターを組織し、相互援助活動を推進して地域における家庭支援体制の充実を図った。利用件数 R4/177件(R3/189件)</p> <p>◎地域子育て支援拠点事業（旧つどいの広場事業） 子育てひろば“くみのき”及び池尻わんぱくプラザにおいて、子育て中の保護者の子育てへの負担感の緩和を図り、安心して子育てができる環境を整備し、地域の子育て機能の充実を図った。参加延べ人数 R4/5,386人<<くみのき 4,038人、池尻わんぱくプラザ 1,348人>> (R3/3,088人<<くみのき 2,312人、池尻わんぱくプラザ 776人>>) 一時預かり人数 R4/175人(R3/46人) ※一時預かり事業は子育てひろば“くみのき”にてR3.9より実施</p>	子育て支援グループ																																				
	<p>保育の待機の解消</p> <p>待機児童の解消を図った。</p> <table border="1" data-bbox="1396 1433 1654 1596"> <tr> <td colspan="2">【指標】保育の待機率</td> </tr> <tr> <td>現状値</td> <td>目標値</td> </tr> <tr> <td>1.4%</td> <td>0%</td> </tr> <tr> <td>(R4)</td> <td>(R4)</td> </tr> </table> <p>保育所等の入所状況</p> <table border="1" data-bbox="583 1635 1654 1863"> <thead> <tr> <th rowspan="2">年度</th> <th rowspan="2">定員</th> <th rowspan="2">入所数</th> <th rowspan="2">入所申込数(A)</th> <th colspan="2">待機児童数(B)</th> <th colspan="2">待機率(B)/(A)</th> </tr> <tr> <th></th> <th>新定義</th> <th></th> <th>新定義</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R3</td> <td>1,239人</td> <td>1,381人</td> <td>1,439人</td> <td>58人</td> <td>23人</td> <td>4.0%</td> <td>1.6%</td> </tr> <tr> <td>R4</td> <td>1,258人</td> <td>1,426人</td> <td>1,495人</td> <td>69人</td> <td>21人</td> <td>4.6%</td> <td>1.4%</td> </tr> </tbody> </table> <p>定員、入所数及び入所申込数は、4月1日現在（他市受託人数を除く）。</p>	【指標】保育の待機率		現状値	目標値	1.4%	0%	(R4)	(R4)	年度	定員	入所数	入所申込数(A)	待機児童数(B)		待機率(B)/(A)			新定義		新定義	R3	1,239人	1,381人	1,439人	58人	23人	4.0%	1.6%	R4	1,258人	1,426人	1,495人	69人	21人	4.6%	1.4%	<<継続>> 保育・教育グループ
	【指標】保育の待機率																																					
	現状値	目標値																																				
	1.4%	0%																																				
	(R4)	(R4)																																				
年度	定員	入所数	入所申込数(A)	待機児童数(B)		待機率(B)/(A)																																
					新定義		新定義																															
R3	1,239人	1,381人	1,439人	58人	23人	4.0%	1.6%																															
R4	1,258人	1,426人	1,495人	69人	21人	4.6%	1.4%																															
<p>児童家庭相談の実施</p> <p>家庭での人間関係の健全化や児童養育の適正化など、家庭児童福祉の向上を図るため、家庭児童相談員を配置し、児童福祉に関する相談に助言や援助を行った。相談件数 R4/2,730件(R3/2,722件)</p>	<<継続>> 子育て支援グループ																																					
<p>昼間に保護者が家庭にいない児童に対する支援体制の整備</p> <p>保護者が就労等により、昼間家庭にいない小学生を対象に遊びの場や生活の場を提供する放課後児童会を市内小学校で開設し、児童会活動を通して児童の健全育成を図った。</p>	<<継続>> 放課後子ども支援グループ																																					
<p>子育て支援事業の推進</p> <p>子育ての不安に対する相談・指導や交流の場の提供などにより、子育て家庭への支援を行った。</p>	<<継続>> 子育て支援グループ 健康推進グループ																																					
③ひとり親家庭の生活安定の充実	<p>児童扶養手当の支給</p> <p>両親のいない家庭やひとり親家庭の家計を支援するために児童扶養手当を支給した。 支給延児童数 R4/7,451人、支給額 210,756,840円（支給延児童数R3/7,684人、支給額216,156,280円）</p>	<<継続>> 子育て支援グループ																																				

基本方向Ⅱ 男女共同参画社会を実現するための仕事と生活の調和の実現

具体的取組み	具体的取組み及び概要	担当グループ
(2) 子育てや介護への支援体制の拡充	母子・父子・寡婦福祉資金の貸付	<<継続>>
	母子及び父子家庭や寡婦の経済的自立の助成と生活意欲の助長と福祉の増進を図るため、大阪府が行う資金貸付制度の紹介を行った。(貸付は府事業)	子育て支援グループ
	ひとり親家庭等児童への給付金の支給	<<継続>>
	5月5日現在で両親のいない家庭やひとり親家庭の満18歳未満の児童に給付金を給付した。給付児童数 R4/424人 (R3/464人)	子育て支援グループ
	子育て短期支援事業の実施	<<継続>>
	【ショートステイ事業】 保護者の疾病等により、こども(または母子)を緊急一時的に保護するため、事業を実施する社会福祉法人と契約して受け入れ体制を整えた。R4/実績なし (R3/実績なし) 【トワイライトステイ事業】 保護者の就労等により、平日の夜間又は休日に子どもを緊急に預かるため事業を実施する社会福祉法人と契約して受け入れ体制を整えた。R4/実績なし (R3/実績なし)	子育て支援グループ
	母子寡婦福祉会への活動支援	<<継続>>
	母子寡婦福祉会の活動促進を図り、若年母子を支援するため補助金を交付した。	子育て支援グループ
④障がいなど支援を要する子どもの支援体制の充実	小学校・中学校における支援教育の推進	<<継続>>
	各校で支援体制の充実に努め、一人ひとりの障がいの状況や教育的ニーズを的確に把握し、個々の状況に応じた教育課程を編成し、実施した。「ともに学び、ともに育つ」機会の拡充を積極的に推進した。H28年4月に施行された「障害者差別解消法」を踏まえて、学校園での基礎的環境整備についてリーフレットを配布し周知した。(階段昇降機 設置台数)R4/8台 (R3/8台)	学校教育グループ 教育施設グループ
	放課後児童会の障がい児受け入れ	<<継続>>
	放課後児童会の障がい児の受け入れ体制の充実に努めた。R5.3.31時点/8人 (R3/6人)	放課後こども支援グループ
	保育所・幼稚園・認定こども園における障がい児保育の推進	<<継続>>
	保育所・幼稚園等における障がい児保育を推進した。	保育・教育グループ
	関係機関とのネットワークによる一貫した支援事業の推進	<<継続>>
保健所や子ども家庭センター等の関係機関等との連携を密にして、一貫した支援を推進した。	子育て支援グループ	
⑤介護支援の促進	事業所への介護支援体制整備・拡充の啓発	<<継続>>
	仕事と育児や介護の両立を図るため、市役所等でのチラシ・リーフレットの掲出等を行い、事業所に対し、育児・介護休業や短時間勤務制度等の周知・啓発等を行った。	産業振興・魅力創出グループ

基本方向Ⅱ 男女共同参画社会を実現するための仕事と生活の調和の実現

基本課題(3) 多様な働き方への支援の拡充

具体的取組み	具体的取組み及び概要	担当グループ	
(3) 多様な働き方への支援の拡充	①就労の支援	就労を支援する講座などの実施	《継続》
		求職者等に対し、就職に向けた職業能力開発講座(医療事務講座)を実施。 ※R4年度は中止(R3/参加者12人)	産業振興・魅力創出グループ
		再就職セミナーの開催	《継続》
		求職者等に対し、就職に向けた職業能力開発講座(医療事務講座)を実施。 ※R4年度は中止(R3/参加者12人)	産業振興・魅力創出グループ
		再就職の機会拡大の啓発、雇用情報の提供	《継続》
		事業所や労働者等に対し、再就職に関する講座等の情報提供等を行った。	産業振興・魅力創出グループ
		働く女性や非正規職員に対する権利擁護のための啓発	《継続》
		女性や非正規労働者に係る均等待遇等が確保されるよう、市役所等でのチラシ・リーフレットの掲出等を行い、事業所や労働者等に対し、労働関係法令・制度等の周知・啓発を行った。また、労働紛争等の事案については、労働相談等による問題解決に向けた指導・助言等を行った。相談件数 R4/7件 (R3/9件)	産業振興・魅力創出グループ
		就業に関する相談の実施	《継続》
		就職困難者(障がい者、母子家庭の母親、中高年齢者、若年者)等の就労に関する相談に応じ、必要な指導・助言等を行った。R4/相談9件、実人数9人 (R3/相談5件、実人数5人)	産業振興・魅力創出グループ
	就労に向けた啓発講座の実施	《継続》	
	大阪狭山市在住・在勤の18歳以上の女性の就労希望者や労働者を対象に、キャリアカウンセラーが就職、転職、再就職、キャリア等の課題についての助言・指導を行った R4/参加者6人 (R3/参加者4人)	産業振興・魅力創出グループ	
②能力開発の支援	能力開発講座などの情報提供	《継続》	
	事業所や労働者等に対し、能力開発に関する講座等の情報提供等を行った。 子育て等で長年就労から離れていた女性の再就職や、妊娠・出産を経ての転職・キャリア形成等、女性ならではの個別の課題や不安を抱える女性を支援するため、6月17日、3月21日に「女性のためのキャリアカウンセリング」を実施した。(参加者6人)	産業振興・魅力創出グループ 市民相談・人権啓発グループ きらっとびあ	
	職域拡大の啓発	《継続》	
	より幅広い分野での女性の活躍を図るため、市役所等でのチラシ・リーフレットの掲出等を行い、事業所や労働者等に対し、個人の適性や能力にあった職業選択が適切に行われるよう周知・啓発等を行った。	産業振興・魅力創出グループ	
③起業の支援	起業を支援する講座などの実施	《継続》	
	創業に向けて準備をしている人に対し、「経営」「販路開拓」「人材育成」「財務」をテーマにした創業講座を実施した。 R4年度 創業セミナー 10月12日、19日、26日、11月2日(全参加者26名、大阪狭山市参加者24名) R3年度 創業セミナー 10月14日、21日、28日、11月4日(全参加者25名、大阪狭山市参加者24名)	産業振興・魅力創出グループ	

基本課題(4) 雇用の場での男女平等の推進

具体的取組み	具体的取組み及び概要	担当グループ	
平(4) 等雇用の推進の場での男女	①事業所に対する啓発	事業所への育児・介護休業法促進の啓発	《継続》
		仕事と育児や介護の両立を図るため、市役所等でのチラシ・リーフレットの掲出等を行い、事業所に対し、育児・介護休業や短時間勤務制度等の周知・啓発等を行った。	産業振興・魅力創出グループ
		事業所へのセクシュアル・ハラスメント防止のための指導	《継続》
		市役所等でのチラシ・リーフレットの掲出等を行い、事業所に対し、ハラスメント防止のための周知・啓発等を行った。	産業振興・魅力創出グループ

基本方向Ⅱ 男女共同参画社会を実現するための仕事と生活の調和の実現

具体的取組み	具体的取組み及び概要	担当グループ
(4) 雇用の場での男女平等の推進 ①事業所に対する啓発	男女雇用機会均等法やパートタイム労働法など関係資料による啓発 市役所等でのチラシ・リーフレットの掲出等を行い、事業所に対し、労働関係法令・制度等の周知・啓発等を行った。 市企業人権協議会において、就職差別撤廃月間の啓発ポスターを作成し、会員事業所(34事業所)に配布するとともに、市内公共施設にポスターを掲示した。	<<継続>> 産業振興・魅力創出グループ 市民相談・人権啓発グループ
	従業員の健康診断受診の啓発 市役所等でのチラシ・リーフレットの配架や、市商工会が実施する商工会会員への健康診断を通じて健康診断の実施・受診の周知・啓発等を行った。	<<継続>> 産業振興・魅力創出グループ
	市民・事業所への労働関連法や男女共同参画社会基本法の周知 男女雇用機会均等法、女性活躍推進法等の関係冊子を市窓口や関係機関で配布した。 市役所等でのチラシ・リーフレットの掲出等を行い、事業所に対し、労働関係法令・制度等の周知・啓発等を行った。	<<継続>> 市民相談・人権啓発グループ きらっとぴあ 産業振興・魅力創出グループ
	市の業者登録における事業所からの男女の雇用状況などの報告 2年に一度の業者登録の際、申請書類中に総職員数のうち女性職員数を記入する項目を設けることにより、事業所に対して女性の雇用についての意識付けを行った。	<<継続>> 法務・契約グループ
	市役所がモデルケースとなる男女共同参画の取組みの推進 職場における男女平等と個人の尊重を実現するための一環として、法令で定められたものを除き、旧姓が使用できるよう取り扱った。旧姓使用者 R4/21人(R3/19人) 子が負傷・疾病により看護の必要があり、かつ職員以外にその子の看護を行う者がいないことから、仕事を休まざるを得ないと認められた場合に取得できる特別休暇の利用促進に努めた。取得者 R4/31人(R3/27人)	<<継続>> 関係グループ 人事グループ
	市の女性職員の採用、管理職への登用など積極的な男女格差の是正 職員募集の段階において、女性をはじめ多様な受験者が受験しやすいよう、様々な媒体を活用した広報活動や試験内容の見直しを行い、本市に愛着を持ち、意欲と能力にあふれた優秀な人材の確保に努めた。 女性職員が、様々な政策形成や方針決定の場に参画することができるよう職員の配置等に努め、女性の登用目標達成に向け、キャリア研修の充実を図りながら計画的な人材育成に努めた。	<<継続>> 人事グループ
	あらゆる機会を通じた、育児休暇・介護休業法についての情報提供と利用促進の啓発の推進 国、大阪府、他市町村からの啓発冊子、制度案内、男女共同参画講座、啓発イベントの案内チラシ等を市役所、男女共同参画推進センターきらっとぴあ他で提供した。	<<継続>> 関係グループ

基本方向Ⅲ あらゆる暴力の根絶

指標名	プラン策定時数値	現状値	目標値
夫婦や恋人同士における「平手で打つ」という行為を、暴力として認識する市民の割合	59.1%(H25)	81.1%(R4)	80%(R5)
夫婦や恋人同士における「交友関係や電話を細かく監視する」という行為を、暴力として認識する市民の割合	45.4%(H25)	70.5%(R4)	70%(R5)
「女性のための相談窓口を知っている」市民の割合	42.7%(H25)	48.2%(R4)	70%(R5)

基本課題(1) あらゆる暴力根絶のための基盤づくり

具体的取組み	具体的取組み及び概要	担当グループ	
(1) あらゆる暴力根絶のための基盤づくり	①暴力根絶のための啓発といじめや体罰のない教育の推進	<p>暴力を許さない社会をつくるための啓発</p> <p>「女性に対する暴力をなくす運動期間(11月12日~25日)」等について、市の広報誌や市ホームページ等で周知するとともに、同期間中、市役所ロビーにて啓発パネルの展示を行った。また、同期間に合わせて、市役所庁舎のパープルライトアップを実施した。DV防止啓発冊子を市窓口や成人式で新成人に向け配布した。</p> <p>いじめや体罰のない教育の推進</p> <p>市及び各校の「いじめ防止基本方針」に則った取組みの充実を図るとともに、教職員の不祥事予防のための自己チェックを含めた啓発、研修の充実を図った。</p>	<p>《継続》</p> <p>市民相談・人権啓発グループ きらっとびあ</p> <p>《継続》</p> <p>学校教育グループ</p>
	②生涯学習における暴力根絶に向けての啓発	<p>コミュニケーション能力を高めるなど、暴力の抑制につながるような学習の機会を提供</p> <p>「女性に対する暴力をなくす運動」期間(11月12日~25日)に合わせ、市役所1階玄関ロビーにて啓発パネルの展示を行った。また、同期間に合わせて、市役所庁舎のパープルライトアップを実施した。婦人相談員によるDV情報提供講座「はじめのいっば」を実施した。のべ参加者 R4/1人(R3/4人)</p>	<p>《継続》</p> <p>市民相談・人権啓発グループ きらっとびあ 関係グループ</p>
	③情報を必要としている人に的確に伝えるための情報発信の工夫	<p>広報誌・啓発冊子・ホームページなどによる広報・啓発活動の実施</p> <p>人権擁護委員と協力し、女性の人権ホットラインの周知カードを公共施設女子トイレへ設置した。</p> <p>市の広報誌をはじめ、国、大阪府などの啓発冊子を利用しながら、広報、啓発活動を行った。「女性に対する暴力をなくす運動」期間(11月12日~25日)に合わせ、市ホームページにてDVに関する基礎知識や各種相談機関一覧を掲載し、DV防止の啓発及び相談先の周知を行った。</p>	<p>《継続》</p> <p>市民相談・人権啓発グループ</p> <p>市民相談・人権啓発グループ</p>
		④あらゆる暴力・虐待からの保護体制の充実	<p>児童虐待に対応するネットワークづくり</p> <p>児童虐待に対応するため、関係機関との連携を図り、速やかに対応した。相談件数 R4/193件(R3/151件) 富田林市人権協議会が開催する「マイツリー・ペアレンツプログラム」の広報記事を掲載した。</p> <p>高齢者への虐待防止の推進</p> <p>「高齢者虐待防止法」の趣旨を踏まえ、地域包括支援センターを中心に、地域の様々な関係機関と連携し、高齢者虐待の防止に取組むネットワークの構築を図った。また、高齢者と接する福祉従事者の人権意識の高揚や虐待防止に向けて取り組んだ。</p> <p>障がい者への虐待防止の推進</p> <p>「障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律」に基づき、市役所福祉グループに障がい者虐待防止センターを設置し、障がい者虐待の防止及び早期発見に努めた。</p> <p>DV(ドメスティック・バイオレンス)、ストーカー行為等の被害者保護のための住民基本台帳事務における支援措置</p> <p>DV、ストーカー行為等、児童虐待及びこれらに準ずる行為の被害者を保護するため、住民基本台帳法に基づき、加害者からの住民基本台帳の一部の写しの閲覧、住民票の写し等の交付及び戸籍の附票の写しの交付を制限した。</p> <p>DV(ドメスティック・バイオレンス)、ストーカー行為等の被害者保護のための選挙人名簿閲覧における支援措置</p> <p>DV、ストーカー行為等の被害者を保護するため、加害者からの閲覧申出の拒否、第三者からに対しては、特段の申出がない場合、被害者以外の部分に限って閲覧に供した。</p>

基本方向Ⅲ あらゆる暴力の根絶

基本課題(2) DV(ドメスティック・バイオレンス)への対策の充実【大阪狭山市DV防止基本計画に位置付け】

具体的取組み	具体的取組み及び概要	担当グループ	
(2) DV (ドメスティック・バイオレンス) への対策の充実	①被害者の保護、支援体制の強化	被害者の安全を確保するための関係機関との連携	《継続》
		大阪府など関係機関との連携強化を図り、被害者のサポートに努めた。また、庁内連携を図るため、関係部署担当者による「大阪狭山市DV被害者支援連絡会議」を開催するとともに、DV事例検討会を実施した。	市民相談・人権啓発グループ
	②相談体制の強化や相談窓口の周知	DV(ドメスティック・バイオレンス)、ストーカー行為等の被害者保護のための住民基本台帳事務における支援措置	《継続》
		DV、ストーカー行為等、児童虐待及びこれらに準ずる行為の被害者を保護するため、住民基本台帳法に基づき、加害者からの住民基本台帳の一部の写しの閲覧、住民票の写し等の交付及び戸籍の附票の写しの交付を制限した。	市民窓口グループ
	③関係機関とのネットワークづくり	DV(ドメスティック・バイオレンス)、ストーカー行為等の被害者保護のための選挙人名簿閲覧における支援措置	《継続》
		DV、ストーカー行為等の被害者を保護するため、加害者からの閲覧申出の拒否、第三者からに対しては、特段の申出がない場合、被害者以外の部分に限って閲覧に供した。	総合行政委員会事務局
	④加害者の更生支援	「女性のための相談」の実施	《継続》
		夫や恋人からの暴力、セクシュアル・ハラスメント、仕事や学校での悩みや不安について、専門のフェミニストカウンセラーが相談に応じる女性のための相談を実施した。相談件数 R4/112件 (R3/107件)	市民相談・人権啓発グループ きらっとぴあ
	④加害者の更生支援	DV被害者の相談窓口の周知	《継続》
		市の広報誌や市ホームページへ相談窓口を掲載し、周知を図った。また、市役所ロビーにて「女性に対する暴力をなくす運動期間」啓発パネル展示時や成人式にて、デートDV啓発冊子やきらっとぴあのチラシを配布した。	市民相談・人権啓発グループ きらっとぴあ
	④加害者の更生支援	「女性のためのよりそいホットライン」の実施	《継続》
		新型コロナウイルス感染症の影響で、不安や孤立・孤独により、困りごとが生じている女性や女兒に対し、いつでも相談できる相談窓口の拡充のため、大阪狭山市男女共同参画推進センターにて、電話相談「女性のためのよりそいホットライン」を実施した。相談件数 R4/54件 (R3/22件)	市民相談・人権啓発グループ きらっとぴあ
	④加害者の更生支援	弁護士による無料法律相談における女性弁護士による相談日の拡充	《継続》
		弁護士による無料法律相談において、女性弁護士による相談日を設定した。	市民相談・人権啓発グループ
④加害者の更生支援	「女性のくらし特別法律相談会」の実施	《継続》	
	女性弁護士と女性相談員による相談「女性のくらし特別法律相談会」を実施した。相談件数 R4/7件 (R3/9件)	市民相談・人権啓発グループ	
④加害者の更生支援	あらゆる暴力の被害者を支援するためのネットワークの整備	《継続》	
	被害者を支援する民間団体などの情報を収集し、連携に努めた。また、庁内連携を図るため、関係部署担当者による「大阪狭山市DV被害者支援連絡会議」を開催し、相談員から本市の女性支援の取組みを報告するとともに、大阪府女性相談支援センターに講師派遣を依頼し、DVの事例検討会を実施した。	市民相談・人権啓発グループ	
④加害者の更生支援	加害者更生につながる情報の収集・提供	《継続》	
	関係機関と連携し、更生支援に関する情報提供などを行った。	市民相談・人権啓発グループ	

基本方向Ⅲ あらゆる暴力の根絶

基本課題(3) ハラスメント防止対策の推進

具体的取組み		具体的取組み及び概要	担当グループ
(3) ハラ スメ ント 防 止 対 策 の 推 進	①事業所・地域活動におけるハラスメント防止体制の整備	事業所・地域活動におけるハラスメント防止のための啓発・研修の実施	《継続》
		市役所等でのチラシ・リーフレットの掲出等を行い、事業所や労働者等に対し、ハラスメント防止のための周知・啓発等を行った。 大阪狭山市企業人権協議会において、市商工会との共催による人権問題企業啓発講演会「コミュニケーションやマネジメントに活かすために」の開催(参加者29人)や企業に関連した人権テーマの視聴覚教材の貸出し等を行った。	産業振興・魅力創出グループ 市民相談・人権啓発グループ
	②市役所・学校などにおけるハラスメント防止体制の整備	職場でのハラスメント防止のための相談・研修の実施	《継続》
		「大阪狭山市職員の職場におけるハラスメントの防止等に関する要綱」及び「大阪狭山市職員ハラスメント防止の指針」に基づき、あらゆるハラスメントの防止のため、職員への意識啓発を行った。 所属長を通じて全職員へハラスメント防止の取組について周知した。 「学校園におけるセクシャル・ハラスメントの防止及び対応に関する指針」及び「職場におけるパワー・ハラスメントの防止及び対応に関する指針」に則り、相談体制や研修の充実を図った。	人事グループ 学校教育グループ

基本方向Ⅳ 誰もがいきいきと安心して暮らせるまちづくり

指標名	プラン策定時数値	現状値	目標値
審議会などへの女性の参画率	21.0%(H24)	27.7%(R4)	35%(R4)
女性のいない審議会などの数	21機関中3機関(H24)	48機関中3機関(R4)	0機関(R4)
市職員の管理職(課長級以上)における女性の割合	9.7%(H24)	22.4%(R4)	20%(R4)

基本課題(1) 政策・意思決定過程の場への男女共同参画の促進【大阪狭山市女性活躍推進計画に位置付け】

具体的取組み	具体的取組み及び概要								担当グループ	
(1) 政策・意思決定過程の場への男女共同参画の促進	①政策立案の場への参画	女性の意思決定機関への参加促進の啓発								「継続」
		政策・方針決定の場(行政委員会、審議会)などへ積極的に女性委員の登用を図ることにより、旧来的な役割分担意識を変革に努めた。								関係グループ
		行政委員会への女性の参加促進								「継続」
		地方自治法180条の5に基づく行政委員会における女性委員の登用に努めた。								
		名 称		委員数		うち女性		女性比率(%)		
			3年度	4年度	3年度	4年度	3年度	4年度		
		教育委員会	4	4	2	2	50.0	50.0		教育総務グループ
		選挙管理委員会	4	4	2	2	50.0	50.0		総合行政委員会事務局
		監査委員	2	2	0	0	0.0	0.0		
		農業委員会	17	17	2	2	11.8	11.8		
		固定資産評価審査委員会	3	3	1	1	33.3	33.3		
		合 計	30	30	7	7	23.3	23.3		
		広域圏で設置している審議会等								
		南河内公平委員会	3	3	1	1	33.3	33.3		企画グループ (南河内公平委員会事務局)
合 計	33	33	8	8	24.2	24.2				
※議会における女性議員の実態 <<参考>> [R4.4.1現在]								議会事務局		
		定数		現員数		うち女性		女性比率(%)		
		3年度	4年度	3年度	4年度	3年度	4年度	3年度	4年度	
議員数		15	15	14	14	3	3	21.4	21.4	

基本方向Ⅳ 誰もがいきいきと安心して暮らせるまちづくり

具体的取組み	具体的取組み及び概要	担当グループ																																																		
(1) 政策・意思決定過程の場への男女共同参画の促進	①政策立案の場への参画 管理職や指導的立場への女性の登用の促進	《継続》																																																		
	性別による区別なく、平等な職員の採用・登用を行った。 【指標】市職員の管理職(課長級以上)における女性の割合 <table border="1" data-bbox="1234 433 1625 581"> <tr> <th>現状値</th> <th>目標値</th> </tr> <tr> <td>22.4%(R4)</td> <td>20%(R4)</td> </tr> </table>	現状値	目標値	22.4%(R4)	20%(R4)	人事グループ																																														
	現状値	目標値																																																		
	22.4%(R4)	20%(R4)																																																		
	職員採用状況(年度中の採用を含む) <table border="1" data-bbox="569 635 1234 804"> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">行政職</th> <th colspan="2">幼保</th> </tr> <tr> <th>女性</th> <th>男性</th> <th>女性</th> <th>男性</th> </tr> <tr> <td>令和4年度</td> <td>5</td> <td>12</td> <td>3</td> <td>0</td> </tr> </table>		行政職		幼保		女性	男性	女性	男性	令和4年度	5	12	3	0																																					
			行政職		幼保																																															
		女性	男性	女性	男性																																															
	令和4年度	5	12	3	0																																															
	役職別職員数(特別職を除く) [R4.4.1現在] <table border="1" data-bbox="569 878 1625 1288"> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th rowspan="2">職員数</th> <th colspan="4">管理職</th> <th rowspan="2">課長補佐</th> <th rowspan="2">主幹</th> <th rowspan="2">主査級</th> <th rowspan="2">その他の職員</th> </tr> <tr> <th>部長級(理事を含む)</th> <th>課長級(次長・参事級を含む)</th> <th></th> <th></th> </tr> <tr> <td>女性</td> <td>134</td> <td>17</td> <td>2</td> <td>15</td> <td>10</td> <td>11</td> <td>38</td> <td>58</td> </tr> <tr> <td>男性</td> <td>213</td> <td>59</td> <td>14</td> <td>45</td> <td>19</td> <td>5</td> <td>59</td> <td>71</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>347</td> <td>76</td> <td>16</td> <td>60</td> <td>29</td> <td>16</td> <td>97</td> <td>129</td> </tr> <tr> <td>女性比率</td> <td>38.6%</td> <td>22.4%</td> <td>12.5%</td> <td>25.0%</td> <td>34.5%</td> <td>68.8%</td> <td>39.2%</td> <td>45.0%</td> </tr> </table>	区分	職員数	管理職				課長補佐	主幹	主査級	その他の職員	部長級(理事を含む)	課長級(次長・参事級を含む)			女性	134	17	2	15	10	11	38	58	男性	213	59	14	45	19	5	59	71	計	347	76	16	60	29	16	97	129	女性比率	38.6%	22.4%	12.5%	25.0%	34.5%	68.8%	39.2%	45.0%	
	区分			職員数	管理職							課長補佐	主幹	主査級	その他の職員																																					
		部長級(理事を含む)	課長級(次長・参事級を含む)																																																	
	女性	134	17	2	15	10	11	38	58																																											
	男性	213	59	14	45	19	5	59	71																																											
	計	347	76	16	60	29	16	97	129																																											
	女性比率	38.6%	22.4%	12.5%	25.0%	34.5%	68.8%	39.2%	45.0%																																											
各種委員への女性登用の促進	《継続》																																																			
行政に参画し、または行政運営に携わる委員等への女性の登用に努めた。	関係グループ																																																			
<table border="1" data-bbox="569 1389 1625 1555"> <tr> <th rowspan="2">名称</th> <th colspan="2">委員数</th> <th colspan="2">うち女性</th> <th colspan="2">女性比率(%)</th> </tr> <tr> <th>3年度</th> <th>4年度</th> <th>3年度</th> <th>4年度</th> <th>3年度</th> <th>4年度</th> </tr> </table>	名称	委員数		うち女性		女性比率(%)		3年度	4年度	3年度	4年度	3年度	4年度																																							
名称		委員数		うち女性		女性比率(%)																																														
	3年度	4年度	3年度	4年度	3年度	4年度																																														
消防団員	90 86 5 5 5.6 5.8	危機管理室																																																		
統計調査員	25 25 18 18 72.0 72.0	総務・ICT推進グループ																																																		
固定資産評価員	1 1 0 0 0.0 0.0	税務グループ																																																		
民生委員・児童委員、主任児童委員	88 85 54 47 61.4 55.3	福祉グループ																																																		
保護司	15 15 3 3 20.0 20.0																																																			
行政相談委員	2 2 1 1 50.0 50.0	市民相談・人権啓発グループ																																																		
人権擁護委員	9 9 4 5 44.4 55.6																																																			
消費生活相談員	2 2 2 2 100.0 100.0	産業振興・魅力創出グループ																																																		
青少年指導員	36 36 11 11 30.6 30.6	社会教育グループ																																																		
社会教育指導員	1 1 1 1 100.0 100.0																																																			
スポーツ推進委員	12 12 5 5 41.7 41.7																																																			
文化財保護推進委員	4 4 2 2 50.0 50.0	歴史文化グループ																																																		
合計	285 278 106 100 37.2 36.0																																																			

基本方向Ⅳ 誰もがいきいきと安心して暮らせるまちづくり

具体的取組み	具体的取組み及び概要	担当グループ													
(1) 政策・意思決定過程の場への男女共同参画の促進	②審議会などへの男女平等な参画 政策・方針決定過程の場、審議会などへの女性の参画の促進	<<継続>>													
	審議会等における女性委員の登用と、女性のいない審議会等の早期解消に努めた。 【指標】 審議会などへの女性の参画率 【指標】 女性のいない審議会などの数 <table border="1" data-bbox="1024 433 1625 581"> <thead> <tr> <th colspan="2">実績値</th> <th>目標値</th> <th colspan="2">実績値</th> <th>目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>21.0% (H24)</td> <td>27.7% (R4)</td> <td>35% (R4)</td> <td>3機関 (H24)</td> <td>3機関 (R4)</td> <td>0機関 (R4)</td> </tr> </tbody> </table>	実績値		目標値	実績値		目標値	21.0% (H24)	27.7% (R4)	35% (R4)	3機関 (H24)	3機関 (R4)	0機関 (R4)	関係グループ	
	実績値		目標値	実績値		目標値									
	21.0% (H24)	27.7% (R4)	35% (R4)	3機関 (H24)	3機関 (R4)	0機関 (R4)									
	<table border="1" data-bbox="569 605 1625 673"> <thead> <tr> <th rowspan="2">名 称</th> <th colspan="2">委員数</th> <th colspan="2">うち女性</th> <th colspan="2">女性比率 (%)</th> </tr> <tr> <th>3年度</th> <th>4年度</th> <th>3年度</th> <th>4年度</th> <th>3年度</th> <th>4年度</th> </tr> </thead> </table>	名 称	委員数		うち女性		女性比率 (%)		3年度	4年度	3年度	4年度	3年度	4年度	危機管理室
	名 称		委員数		うち女性		女性比率 (%)								
		3年度	4年度	3年度	4年度	3年度	4年度								
	<table border="1" data-bbox="569 673 1625 742"> <tbody> <tr> <td>防災会議</td> <td>24</td> <td>24</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>12.5</td> <td>12.5</td> </tr> </tbody> </table>	防災会議	24	24	3	3	12.5	12.5	危機管理室						
	防災会議	24	24	3	3	12.5	12.5								
	<table border="1" data-bbox="569 742 1625 810"> <tbody> <tr> <td>国民保護協議会</td> <td>26</td> <td>26</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>7.7</td> <td>7.7</td> </tr> </tbody> </table>	国民保護協議会	26	26	2	2	7.7	7.7	危機管理室						
	国民保護協議会	26	26	2	2	7.7	7.7								
	<table border="1" data-bbox="569 810 1625 878"> <tbody> <tr> <td>表彰審査委員会</td> <td>12</td> <td>12</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>25.0</td> <td>25.0</td> </tr> </tbody> </table>	表彰審査委員会	12	12	3	3	25.0	25.0	秘書グループ						
	表彰審査委員会	12	12	3	3	25.0	25.0								
	<table border="1" data-bbox="569 878 1625 946"> <tbody> <tr> <td>行政評価委員会</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>10.0</td> <td>10.0</td> </tr> </tbody> </table>	行政評価委員会	10	10	1	1	10.0	10.0	企画グループ						
	行政評価委員会	10	10	1	1	10.0	10.0								
	<table border="1" data-bbox="569 946 1625 1015"> <tbody> <tr> <td>公務災害補償等認定委員会</td> <td>5</td> <td>5</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>20.0</td> <td>40.0</td> </tr> </tbody> </table>	公務災害補償等認定委員会	5	5	1	2	20.0	40.0	人事グループ						
	公務災害補償等認定委員会	5	5	1	2	20.0	40.0								
	<table border="1" data-bbox="569 1015 1625 1083"> <tbody> <tr> <td>公務災害補償等審査会</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>33.3</td> <td>33.3</td> </tr> </tbody> </table>	公務災害補償等審査会	3	3	1	1	33.3	33.3	人事グループ						
	公務災害補償等審査会	3	3	1	1	33.3	33.3								
	<table border="1" data-bbox="569 1083 1625 1151"> <tbody> <tr> <td>市民公益活動促進委員会</td> <td>10</td> <td>9</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>20.0</td> <td>22.2</td> </tr> </tbody> </table>	市民公益活動促進委員会	10	9	2	2	20.0	22.2	公民連携・協働推進グループ						
	市民公益活動促進委員会	10	9	2	2	20.0	22.2								
	<table border="1" data-bbox="569 1151 1625 1219"> <tbody> <tr> <td>生涯学習推進計画策定委員会</td> <td>6</td> <td></td> <td>3</td> <td></td> <td>50.0</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	生涯学習推進計画策定委員会	6		3		50.0		公民連携・協働推進グループ						
	生涯学習推進計画策定委員会	6		3		50.0									
	<table border="1" data-bbox="569 1219 1625 1288"> <tbody> <tr> <td>個人情報保護審査会</td> <td>5</td> <td>5</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>20.0</td> <td>20.0</td> </tr> </tbody> </table>	個人情報保護審査会	5	5	1	1	20.0	20.0	法務・契約グループ						
	個人情報保護審査会	5	5	1	1	20.0	20.0								
	<table border="1" data-bbox="569 1288 1625 1356"> <tbody> <tr> <td>情報公開審査会</td> <td>5</td> <td>5</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>20.0</td> <td>20.0</td> </tr> </tbody> </table>	情報公開審査会	5	5	1	1	20.0	20.0	法務・契約グループ						
	情報公開審査会	5	5	1	1	20.0	20.0								
<table border="1" data-bbox="569 1356 1625 1424"> <tbody> <tr> <td>行政不服審査会</td> <td>5</td> <td>5</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>20.0</td> <td>20.0</td> </tr> </tbody> </table>	行政不服審査会	5	5	1	1	20.0	20.0	法務・契約グループ							
行政不服審査会	5	5	1	1	20.0	20.0									
<table border="1" data-bbox="569 1424 1625 1492"> <tbody> <tr> <td>民生委員推薦会</td> <td>7</td> <td>7</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>42.9</td> <td>42.9</td> </tr> </tbody> </table>	民生委員推薦会	7	7	3	3	42.9	42.9	福祉グループ							
民生委員推薦会	7	7	3	3	42.9	42.9									
<table border="1" data-bbox="569 1492 1625 1561"> <tbody> <tr> <td>地域福祉計画推進協議会</td> <td>25</td> <td>25</td> <td>8</td> <td>9</td> <td>32.0</td> <td>36.0</td> </tr> </tbody> </table>	地域福祉計画推進協議会	25	25	8	9	32.0	36.0	福祉グループ							
地域福祉計画推進協議会	25	25	8	9	32.0	36.0									
<table border="1" data-bbox="569 1561 1625 1629"> <tbody> <tr> <td>障害者施策推進協議会</td> <td>18</td> <td>18</td> <td>8</td> <td>8</td> <td>44.4</td> <td>44.4</td> </tr> </tbody> </table>	障害者施策推進協議会	18	18	8	8	44.4	44.4	福祉グループ							
障害者施策推進協議会	18	18	8	8	44.4	44.4									
<table border="1" data-bbox="569 1629 1625 1697"> <tbody> <tr> <td>社会福法人設立認可等審査会委員</td> <td>6</td> <td>6</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>16.7</td> <td>16.7</td> </tr> </tbody> </table>	社会福法人設立認可等審査会委員	6	6	1	1	16.7	16.7	福祉グループ							
社会福法人設立認可等審査会委員	6	6	1	1	16.7	16.7									
<table border="1" data-bbox="569 1697 1625 1765"> <tbody> <tr> <td>介護認定審査会</td> <td>44</td> <td>44</td> <td>15</td> <td>14</td> <td>34.1</td> <td>31.8</td> </tr> </tbody> </table>	介護認定審査会	44	44	15	14	34.1	31.8	高齢介護グループ							
介護認定審査会	44	44	15	14	34.1	31.8									
<table border="1" data-bbox="569 1765 1625 1834"> <tbody> <tr> <td>老人ホーム入所判定委員会</td> <td>9</td> <td>9</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>22.2</td> <td>22.2</td> </tr> </tbody> </table>	老人ホーム入所判定委員会	9	9	2	2	22.2	22.2	高齢介護グループ							
老人ホーム入所判定委員会	9	9	2	2	22.2	22.2									
<table border="1" data-bbox="569 1834 1625 1902"> <tbody> <tr> <td>高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画推進委員会</td> <td>17</td> <td>17</td> <td>4</td> <td>4</td> <td>23.5</td> <td>23.5</td> </tr> </tbody> </table>	高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画推進委員会	17	17	4	4	23.5	23.5	高齢介護グループ							
高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画推進委員会	17	17	4	4	23.5	23.5									
<table border="1" data-bbox="569 1902 1625 1970"> <tbody> <tr> <td>地域包括支援センター運営協議会</td> <td>17</td> <td>17</td> <td>4</td> <td>4</td> <td>23.5</td> <td>23.5</td> </tr> </tbody> </table>	地域包括支援センター運営協議会	17	17	4	4	23.5	23.5	高齢介護グループ							
地域包括支援センター運営協議会	17	17	4	4	23.5	23.5									
<table border="1" data-bbox="569 1970 1625 2039"> <tbody> <tr> <td>地域密着型サービス運営委員会</td> <td>17</td> <td>17</td> <td>4</td> <td>4</td> <td>23.5</td> <td>23.5</td> </tr> </tbody> </table>	地域密着型サービス運営委員会	17	17	4	4	23.5	23.5	高齢介護グループ							
地域密着型サービス運営委員会	17	17	4	4	23.5	23.5									
<table border="1" data-bbox="569 2039 1625 2107"> <tbody> <tr> <td>保健事業推進協議会</td> <td>13</td> <td>13</td> <td>3</td> <td>5</td> <td>23.1</td> <td>38.5</td> </tr> </tbody> </table>	保健事業推進協議会	13	13	3	5	23.1	38.5	健康推進グループ							
保健事業推進協議会	13	13	3	5	23.1	38.5									
<table border="1" data-bbox="569 2107 1625 2154"> <tbody> <tr> <td>健康大阪さやま21計画・食育推進計画策定委員会</td> <td>24</td> <td>23</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>41.7</td> <td>43.5</td> </tr> </tbody> </table>	健康大阪さやま21計画・食育推進計画策定委員会	24	23	10	10	41.7	43.5	健康推進グループ							
健康大阪さやま21計画・食育推進計画策定委員会	24	23	10	10	41.7	43.5									

基本方向Ⅳ 誰もがいきいきと安心して暮らせるまちづくり

具体的取組み	②審議会などへの男女平等な参画	具体的取組み及び概要						担当グループ		
		名 称	委員数		うち女性		女性比率 (%)			
			3年度	4年度	3年度	4年度	3年度		4年度	
(1) 政策・意思決定過程の場への男女共同参画の促進	②審議会などへの男女平等な参画	予防接種検討委員会	9	9	1	1	11.1	11.1	健康推進グループ	
		予防接種健康被害調査委員会委員	10	10	1	1	10.0	10.0		
		国民健康保険運営協議会	14	14	4	4	28.6	28.6	保険年金グループ	
		ラブホテル建築規制審議会	10	10	4	4	40.0	40.0	都市計画グループ	
		パチンコ遊技場等及びゲームセンター建築規制審議会	10	10	3	3	30.0	30.0		
		都市計画審議会	13	13	3	3	23.1	23.1		
		開発事業等紛争調停委員会	5	5	2	2	40.0	40.0		
		空家等対策協議会	8	8	1	1	12.5	12.5		
		都市計画マスタープラン策定委員会委員	18		2		11.1			
		人権文化をはぐくむまちづくり審議会	15	15	7	6	46.7	40.0	市民相談・人権啓発グループ	
		男女共同参画推進懇話会 男女共同参画推進審議会 (R4.12.21~)	13	12	8	7	61.5	58.3		
		いじめ問題再調査委員会	4	4	1	1	25.0	25.0		
		農業経営改善計画認定等審査会	8	8	1	0	12.5	0.0	産業振興・魅力創出グループ	
		下水道事業経営審議会		6		2		33.3	経営総務グループ	
		水循環協議会		14		1		7.1	治水対策グループ	
		いじめ問題調査委員会	4	4	0	0	0.0	0.0	教育総務グループ	
		これからの学校園のあり方検討委員会	16	16	8	8	50.0	50.0		
		就学支援委員会	8	8	2	2	25.0	25.0	学校教育グループ	
		いじめ問題等対策委員会	8	6	3	3	37.5	50.0		
		青少年問題協議会	18	18	5	5	27.8	27.8	社会教育グループ	
		社会教育委員	11	11	3	3	27.3	27.3		
		文化財保護審議会委員	7	7	1	1	14.3	14.3	歴史文化グループ	
		狭山池総合学術調査委員会	8	8	1	1	12.5	12.5		
		市史編さん委員会	16	16	0	0	0.0	0.0		
		文化財保存活用地域計画策定協議会	15	15	1	1	6.7	6.7		
		子ども・子育て協議会	14	14	11	12	78.6	85.7	子育て支援グループ	
		児童福祉審議会	5	5	3	4	60.0	80.0		
		合 計		575	566	157	157	27.3	27.7	
		広域圏で設置している審議会等								
			障害者支給判定審査会	15	15	4	4	26.7	26.7	広域福祉グループ
		合 計		590	581	161	161	27.3	27.7	

基本方向Ⅳ 誰もがいきいきと安心して暮らせるまちづくり

基本課題(2) 市民の男女共同参画への自主活動の支援

具体的取組み	具体的取組み及び概要	担当グループ	
(2) 市民の男女共同参画への自主活動の支援	①男女共同参画を進める拠点環境の整備	<p>男女共同参画推進センター事業の推進</p> <p>市民が主体的に活動するための拠点となる男女共同参画推進センターきらっとぴあにおいて、市内のNPOとの協働で男女共同参画社会の実現を目指すためのさまざまな事業運営や啓発活動を実施、取組みを行った。利用者数 R4/1526人(R3/1146人)</p> <p>気軽に「きらっとぴあ」を訪れてもらえるような場を設定し、センターの周知をするとともに、参加者が男女共同参画を知る機会となる「ほっとさろん」事業を開催した。12回 のべ95人参加。</p>	<p>《継続》</p> <p>市民相談・人権啓発グループ きらっとぴあ</p> <p>市民相談・人権啓発グループ きらっとぴあ</p>
	②男女のリーダー養成と活動団体への支援	<p>男女共同参画に関わる市民活動のネットワークづくりの支援</p> <p>3月21日に、市役所南館において、近隣や地域で活動している市民と協働し、幅広い世代の交流の場として、「きらっとぴあフェスタ」を開催した。来場者数 のべ300人</p> <p>各回テーマを設けながら、気軽な話し合いの中で男女共同参画の視点やジェンダーについて学ぶ「きらび☆トーク」を毎月開催した。 12回 参加者延べ61人</p> <p>男女共同参画に関わる市民活動を支援した。</p>	<p>《継続》</p> <p>市民相談・人権啓発グループ きらっとぴあ</p> <p>市民相談・人権啓発グループ きらっとぴあ</p> <p>公民連携・協働推進グループ</p>
		<p>女性人材育成に関する講座などの実施</p> <p>大阪府などの関係機関からの情報提供や、市の関係部署との連携を保ちながら、男女共同参画推進センターきらっとぴあ他で、女性人材育成に関する講座などの充実を図った。 市が募集している男女共同参画推進啓発員に講座運営へ主体的に関わる取り組みをきらっとぴあと協働で行った。</p>	<p>《継続》</p> <p>市民相談・人権啓発グループ きらっとぴあ</p>
		<p>自主学习グループの支援</p> <p>男女共同参画推進センターの講座修了生が中心となり、自主グループとして活動できるよう、情報提供などの支援を行った。R4/3グループ (R3/3グループ)</p>	<p>《継続》</p> <p>市民相談・人権啓発グループ きらっとぴあ</p>
		<p>各地域活動における役職などの男女比率に関する情報の収集・公開</p> <p>各地域活動における役職などの男女比率に関する情報の収集に努めた。</p>	<p>《継続》</p> <p>市民相談・人権啓発グループ</p>
		<p>活動団体が行う学習会・講座などへの支援</p> <p>男女共同参画学習活動助成金として、グループ活動や研修会等への参加費を助成した。 実績 R4/1件 (R3/1件)</p>	<p>《継続》</p> <p>市民相談・人権啓発グループ</p>
	③活動団体との連携による男女共同参画の推進	<p>各地域活動における役職などの男女比率に関する情報の収集・公開</p> <p>各地域活動における役職などの男女比率に関する情報の収集に努めた。</p>	<p>《継続》</p> <p>市民相談・人権啓発グループ</p>
	<p>活動団体が行う学習会・講座などへの支援</p> <p>男女共同参画学習活動助成金として、グループ活動や研修会等への参加費を助成した。 実績 R4/1件 (R3/1件)</p>	<p>《継続》</p> <p>市民相談・人権啓発グループ</p>	

基本課題(3) 地域社会での男女共同参画の推進

具体的取組み	具体的取組み及び概要	担当グループ	
(3) 地域社会での男女共同参画の推進	①ボランティア活動への参加促進	<p>男女共同参画の視点に立ったボランティア人材の育成</p> <p>男女共同参画推進センターきらっとぴあを拠点にボランティア活動を進め、男女共同参画の視点に立ったボランティア人材の育成を図った。【ボランティアグループ「きらっとぴあめいと」】 9回(のべ24人参加)</p> <p>男女共同参画推進に取り組むきらっとぴあアンバサダーを募集し、男女共同参画推進センターきらっとぴあの講座の企画・運営に携わった。 養成講座 8回(のべ68人参加) きらっとぴあフェスタ担当会議 2回(のべ10人参加) きらっとぴあつうしん担当会議 11回(のべ19人参加) パネル展示担当会議 1回(1人参加)</p>	<p>《継続》</p> <p>市民相談・人権啓発グループ きらっとぴあ</p>
	<p>ボランティア活動推進事業への補助</p> <p>社会福祉協議会が行うボランティア活動推進事業に補助金を交付し、市民の参加促進を図った。(ボランティアセンター事業・小地域ネットワーク活動推進事業に補助)</p>	<p>《継続》</p> <p>福祉グループ</p>	
	<p>ボランティア休暇制度の普及・啓発</p> <p>市役所等でのチラシ・リーフレットの掲出等を行い、事業所や労働者等に対し、ボランティア休暇制度の導入・活用に向けた普及・啓発等を行った。</p>	<p>《継続》</p> <p>産業振興・魅力創出グループ</p>	

基本方向Ⅳ 誰もがいきいきと安心して暮らせるまちづくり

具体的取組み	具体的取組み及び概要	担当グループ	
(3) 地域社会での男女共同参画の推進	②地域活動への参加促進	<p>地域で活動する団体の情報収集・提供</p> <p>男女共同参画推進センターきらっとぴあにて、自主活動グループが活動できる場を提供した。 【きらっとぴあめいと】9回、のべ24人参加 【しゃべり場きらっとぴあ】11回、のべ40人参加 【和布の会】9回、のべ73人参加</p> <p>近隣や地域で活動している市民と協働し、幅広い世代の交流の場として、「きらっとぴあフェスタ」を開催した。</p> <p>地域で活動する団体の情報を収集し、市広報誌や市ホームページ等で情報提供を行った。また、市民活動支援センター内のボランティア・インフォメーション・コーナーにおいて、ボランティア情報の収集・提供の一元化に努めた。</p> <p>地域コミュニティ活動の促進を図るため、自治会等において取り組む地域の交流や防犯活動を支援した。地区長数 R4/ 87人<男性73人・女性14人></p>	<p>《継続》</p> <p>市民相談・人権啓発グループ きらっとぴあ</p> <p>市民相談・人権啓発グループ きらっとぴあ</p> <p>公民連携・協働推進グループ</p> <p>公民連携・協働推進グループ</p>
	③平和への貢献、国際交流の促進	<p>平和の尊さを訴える啓発事業の実施</p> <p>市人権協会、市、市教育委員会の共催で平和事業を実施した。 ○戦争体験者の証言を基にした参加型ワークショップ「Think of our PEACE～時代を超えて紡ぐ平和への想い～」 小学校5年生から高校生を対象に、オンラインを活用した参加型ワークショップを実施した。 ・アイスブレイキングと世界の国々について学ぶ(7月24日)【市立公民館&オンライン】 ・戦争体験者の証言を聞こう(7月31日)【市立公民館&オンライン】 ・自分たちが今できることを考えよう(振り返り)(8月7日)【市立公民館&オンライン】 ・「平和を考える市民のつどい」で発表(8月13日)【SAYAKAホール・大ホール】 ファシリテーター：神 直子さん(NPO法人ブリッジ・フォー・ピース代表理事) ワークショップ協力：大阪狭山キジムナーの会 ○平和を考える市民のつどい～ThinkThePeace2022～(8月13日)【SAYAKAホール・大ホール】 (約300人参加) ・映画「北の桜守」上映 ・事前ワークショップ参加者による発表 ・平和の折り鶴の作成の呼びかけ ○さやまおはなしの会の協力で平和をテーマにした絵本などの読み聞かせを行う「夏のおはなし会」を行った。(8月7日)【市立図書館】</p> <p>市立西小学校6年生の総合的な学習「戦争時の人々の暮らしの様子」において、歴史文化グループ職員が講師を務めた。(1月13日)</p>	<p>《継続》</p> <p>市民相談・人権啓発グループ</p> <p>歴史文化グループ</p>
		<p>姉妹都市をはじめ他の国外都市との市民交流事業の実施</p> <p><姉妹都市をはじめ他の国外都市との市民交流事業> 姉妹都市であるアメリカ合衆国オレゴン州オントリオ市(以下「姉妹都市」で表記)との友好関係をより一層推進するとともに、その他の国外都市との市民交流事業の充実を図った。 <オントリオ市学生派遣事業> 本市からオントリオ市への学生派遣を実施し、姉妹都市との友好関係をより一層推進するとともに、次代を担う青少年の国際感覚の向上を図った。 (参考)派遣学生数：R4/5人(男性1人、女性4人)</p>	<p>《継続》</p> <p>公民連携・協働推進グループ</p>

基本方向Ⅳ 誰もがいきいきと安心して暮らせるまちづくり

基本課題(4) 高齢者・障がい者などが安心して暮らせる環境の整備

具体的取組み	具体的取組み及び概要	担当グループ	
(4) 高齢者・障がい者などが安心して暮らせる環境の整備	①高齢者・障がい者などの生活の安定と自立・就労支援、地域社会での支援づくり	日常生活自立支援事業の実施 判断能力が十分でないために、適切な福祉サービスを受けることができない人のために、福祉サービスの利用手続きを援助し、また、日常的な金銭管理のお手伝いなどを行い、地域で自立した生活が送れるように支援した。R4 相談1022件・活動725件 (R3 相談975件・活動738件)	高齡介護グループ
		シルバー人材センター業務の推進	高齡介護グループ
		障がいに関する相談支援体制の整備	高齡介護グループ
		基幹相談支援センターを含む市内3か所での市の委託による相談支援事業を実施し、在宅の障がい者や保護者等からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言等を行うとともに、地域の相談支援事業者への専門的指導や、関係機関との連携強化など内容の充実を図った。	福祉グループ
	②バリアフリー化の推進	福祉の視点に立った環境の整備、市民参加によるまちづくりの推進	福祉グループ
		大阪府福祉のまちづくり条例に基づいた建築指導を行った。	都市計画グループ
		公共施設などのバリアフリー化、ユニバーサルデザインの導入の推進を行った。	福祉グループ
		重度障がい者等住宅改造助成	福祉グループ
		重度障がい者が生活の利便性の増進を図るため、便所、浴室、玄関、廊下、階段、台所、居室等を改造する経費を助成した。助成件数 R4/1件 (R3/3件)	福祉グループ
	③高齢者・障がい者向けサービスの充実	高齢者・障がい者向けサービスの実施	福祉グループ
	障がい者が地域生活での不安を解消し、住み慣れた地域で安心して暮らすことができる社会の実現に向けて、障がい福祉サービスの充実を図った。	高齡介護グループ	
	介護・医療・住まい・生活支援・介護予防が一体的に提供される「地域包括ケアシステム」の構築を進めるために研修に参加する等体制の整備に取り組んだ。	高齡介護グループ	

基本課題(5) 安全・安心に暮らせるまちづくり

具体的取組み	具体的取組み及び概要	担当グループ	
(5) 安心・安全に暮らせるまちづくり	①防災施策の充実	女性防火クラブの活動促進	危機管理室
		火災予防の普及啓発に努めた。 女性防火クラブ員 R4/52人 (R3/58人)	危機管理室
		避難場所や災害ボランティア活動などにおける男女共同参画の視点からの配慮	危機管理室
		避難所の運営にあたり、居住スペース、更衣室、トイレ、洗濯物、化粧、身だしなみ等女性に特有の生活習慣を意識し、検討を行った。	危機管理室
	②防犯施策の充実	子どもや高齢者に対する犯罪被害防止の取組み	危機管理室
		所轄警察署、自治会などと連携して防犯パトロールなどを実施し、犯罪被害防止に努めた。	高齡介護グループ
		ひとり暮らし高齢者や認知症高齢者の増加を踏まえ、民生委員等による声かけ・見守り訪問活動や介護事業者の訪問活動等を通じて、犯罪被害防止の普及啓発に努めた。	学校教育グループ
		各校においてそれぞれの学校安全計画に則り、防犯研修や防犯訓練を実施した。	保育・教育グループ
		子どもを犯罪等の被害から守るため、園内外の見守り活動を実施した。	危機管理室
		犯罪を防止するための防犯灯設置など環境の整備	危機管理室
	犯罪を防止し明るく住みやすいまちづくりのため、防犯灯を設置した。 防犯灯設置数 R4/14灯 (R3/24灯)	土木グループ	
③緊急支援システムの整備	高齢者SOSネットワーク事業の実施	高齡介護グループ	
	高齢者の認知症による徘徊、不慮の事故等に対処するため、関係機関及び協力機関とネットワーク体制を構築し、行方不明の認知症高齢者の早期発見、徘徊の予防等を行うとともに、介護者及びその家族の負担を軽減した。協力機関 R4/協力機関65機関 (R3/ 協力機関62機関)	高齡介護グループ	